人権

♪ 詳細はサステナビリティレポート P.79

7. 情報開示

持続的な企業価値向上のためには、従業員や地域社会、サプライチェーン上の人権を尊重し、責任ある行動を取ることが不可欠です。2023年に策定した「九電グループ人権方針」のもと、人権デュー・ディリジェンス等を通じて人権を尊重した事業活動を展開しています。

九電グループ人権方針

- 1. 人権尊重へのコミットメント
- 2. 適用範囲
- 3. 人権デュー・ディリジェンス
- 4. 人権侵害に対する是正と救済
- 5. ステークホルダーとの対話・協議
- 6. 役員及び従業員に対する教育・啓発

人権の取組みの全体像

3つの行動	具体的な取組み		
方針による コミットメント	「九電グループ人権方針」の策定		
人権デュー・ ディリジェンスの 実施	人権への影響評価 ・事業活動を通じた人権への負の影響の評価 ・重要な人権リスクの特定	対応策の検討・実施 ・既存取組みの確認・評価・改善 ・追加施策の検討・実施 ・教育・研修の実施等	
	外部への情報公開 ・ホームページ、統合報告書等での情報公開	モニタリング(追跡調査) ・定期的な取組状況の把握	
人権侵害に対する 救済措置の整備	苦情処理メカニズムの整備 (社内外向け相談窓口の整備)		

2024年度実績と2025年度目標

項目	2024年度実績	2025年度目標
サプライチェーン全体を含めた重大な人権侵害件数	ゼロ	ゼロ

安全

♪ 詳細はサステナビリティレポート P.64

安全を最優先とした事業運営と健康経営の推進により、多様な人材が安心して働き、能力発揮する基盤を整備します。

安全を最優先とした事業運営

■「いってきます」「おかえりなさい」 そんな言葉を交わせる 安心した毎日を守り続けます

安全の確保は事業運営の根幹であり、「安全はすべてに優先する」という認識のもと、安全に関する基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」を意識と行動のベースとし、「経営の基盤である安全」に関わる取組みを推進しています。これらの取組みにより、安全レベルの向上を図り、誰もが安心して働ける職場環境の実現を目指しています。

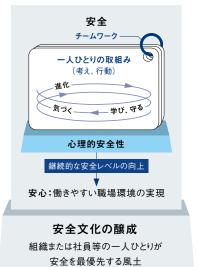
九電グループ安全行動憲章

九電グループは、事業に関わるすべて の人たちの安全を守り、その先にある安 心と信頼につなげることを目指します。 このため、労働安全、設備保安の観 点から、経営の基盤である安全を最優 先する企業活動に向け、次の5つの行 動を徹底します。

- 1. 安全の創造と進化
- 2. 声の反映と情報発信
- 3. 風通しの良い環境づくり
- 4. 自己研鑽
- 5. DNAの伝承

職場:九電グループの安全の誓い

個人:一人ひとりの安全行動3か条



■「重大災害ゼロ」に向けた取組み

委託・請負先も含めた重大災害の撲滅に向け、各種取組みを展開しています。

- 現場実態を踏まえた委託・請負先と一体となった災害防止の取組み
- 安全コンサルタント帯同の安全パトロールの実施

- リスクテイキングの背景要因に踏み込んだ災害防止対策の実施
- 「セーフティⅡ | の考え方※を取り入れた安全活動

※ 従来の「事故が起きないこと」から、今後は「うまくいく事例を確かなものにすること」を目指す、安全の新しい考え方

■安全文化醸成の取組み ~「安全みらい館」での安全研修~

2023年4月に設立した安全教育施設「安全みらい館」において、当社グループ従業員を対象 とした安全研修を行っています。

ここでは、災害事例研究や人間特性に関する学習、体感機器を活用した災害の疑似体験を 通じ、安全意識の向上に効果的な教育を実施することで、安全文化の醸成に取り組んでいます。



体感機器を用いた災害の疑似体験